

平成24年5月14日

国土交通省

「関越自動車道における高速ツアーバスの事故を踏まえた公共交通の安全対策強化に係る検討チーム」の設置について

今般4月29日に関越自動車道で発生した高速ツアーバス事故を受け、国土交通省においては、公共交通の安全確保に万全を期すため、国土交通大臣を本部長とする「関越自動車道における高速ツアーバス事故対策本部」を設置して本件事故に係る対策を総合的に推進しています。

「高速ツアーバス」は、多様なサービス展開のひとつとして急速に成長してきていますが、公共交通の安全確保は常に最優先の課題です。したがって、安全対策の強化とその実効性の確保について、どのような方向性を持って取組を行うべきか明確に示し、対策の実施を加速化させる必要があります。そこで、政務三役会議の下に、吉田国土交通副大臣を座長、津川大臣政務官を座長代理として、国土交通省政務二役さらに民主党政調松崎哲久前座長をメンバーとする「関越自動車道における高速ツアーバス事故を踏まえた公共交通の安全対策強化に係る検討チーム」（別紙）を設置することとなりましたのでお知らせします。

なお、本チーム第一回会合については、5月15日(火)17:15より2号館16階国際会議室にて予定しております。

〈備考〉

- ・会議は、公開にて行います。
- ・会議の傍聴を希望される場合は、別紙FAX送信表にて、5月15日(火)12:00までにお申し込み願います。
- ・会議室の収容人数を超える場合は、申し込み先着順とさせていただきます。
- ・会議の撮影は、冒頭のみ（議事開始前まで）といたします。撮影を希望される方は17:00までに国際会議室前廊下にお集まりください。

内容の問い合わせ先: 国土交通省大臣官房運輸安全監理官	
企画調整官	長谷 (内線22-052)
企画第一係長	司馬 (内線22-053)
傍聴の問い合わせ先	
課長補佐	平嶋 (内線22-055)
調査係長	富高 (内線22-056)
主査	関 (内線22-057)
代表	03-5253-8111
直通	03-5253-8797
FAX	03-5253-1531